

日本海の荒波からみんなを守り、安心して はたらける漁業基地づくり

都道府県名	島根県	
作成主体名	島根県、松江市	
区域の範囲	松江市の区域の一部	

地域再生計画の概要

魚瀬漁港、野波漁港、沖泊漁港及び、秋鹿北港、千酌港、軽尾港は島根半島の中部から東部に位置し定置網漁や刺し網漁などが営まれている。近年、漁業者の高齢化が進み、施設の安全利用に支障が生じている。そこで、外郭施設を新設又は改良し、航路及び港内の静穏度を向上させることで、漁船の出入及び停泊時の安全を図るとともに、高齢者の負担を軽減し、漁船出漁回数を増加させる。これにより、効率的な漁業活動が可能となり、高齢者はもとより漁民が安心して元気に働くことができ、漁業就業者数の減少緩和へ繋ぐことが出来る。併せて、今後市域が一体となり漁業環境改善向上へ更に繋げるよう活力ある地域の醸成を目指す。

適用される支援措置

- ・ 港整備交付金



沖泊漁港（護岸越波による被害）



野波漁港（防波堤越波による被害）